

平成 30 年度 大田区区民協働推進会議（第 4 回）

日時：平成 30 年 11 月 22 日（木）

場所：本庁舎 2 階 201 会議室

【議題】

1 地域力応援基金助成事業について

(1) 平成 31（2019）年度実施助成事業〔継続〕審査について

2 平成 30 年度の調査・研究テーマについて

(1) 「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査（続き）」について

(2) 「地域力応援基金助成事業の見直し」について

3 その他

【出席者】

委員：中島・牛山・川口・平澤・茂野・志村・櫻井・柳谷・長沼

事務局：地域力推進部長、区民協働担当課長・地域力連携協働支援員・区民協働担当 2 名

【会議録】

	《開会》
事務局	委員 11 名のうち 7 名の方にご出席いただいています。過半数に達していますので、大田区区民協働推進会議設置要綱第 6 条に基づき、会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。
会長	《会長あいさつ》
会長	部長から挨拶をお願いします。
部長	《部長あいさつ》
会長	会議を始めさせていただきます。 まず、平成 31（2019）年度実施助成事業〔継続〕審査について、事務局から説明をお願いします。
事務局	地域力応援基金助成事業の継続審査について、例年はすでに募集を締め切り、審査に入っていますが、今年度は地域力応援基金助成事業の見直しの関係でまだ募集をしていません。見直しについては、8 月に提言書を区長へ提出し、実施に向け調整を進めているところですが、具体的に動き出す時期が来ています。本日は、継続審査の審査員の決定とスケジュールの確認をお願いします。継続事業の対象となるのは、スタートアップ助成 7 団体、ステップアップ助成 8 団体の計 15 団体です。 事務局案では、審査員は公募委員及び区職員として区民協働担当課長、面接日程は公募委員の中で 2 月上旬～中旬までの期間で調整し、第 6 回会議で継続事業を決定したいと考えています。なお、事業見直しの関係で例年よりもスケジュールが遅れていることから、スタート、ステップとも同日での審査を考えています。
会長	以上の説明で、ご意見やご質問はありますか。

	<p>《意見・質問なし》</p>
会長	<p>ご意見やご質問がないようですので、この内容で調整を進めてください。</p>
会長	<p>次に、平成 30 年度の調査・研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査（続き）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
支援員	<p>本日は、現在行っている事例調査の経過をご報告します。</p> <p>「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査」は、平成 29 年度から取り組んでいるテーマで、平成 29 年度はアンケート調査を行い、おやじの会がある学校数や会員数のデータを把握しました。平成 30 年度は昨年度の調査をもとに、より詳しい事例について調査しています。</p> <p>現在、活動事例集の作成に向け活動事例紹介シート（A4 1 枚）の回収を進めているところです。活動事例の調査対象は、平成 29 年度の調査でおやじの会があると回答した区立小学校 41 校、中学校 9 校です。10 月 18 日に調査票を発送し、11 月 9 日を締切としていましたが、本日時点で提出があったのは小学校で 41 校中 17 校（41%）、中学校で 9 校中 4 校（44%）です。12 月 10 日をめどに引き続き回収を行い、次回の会議で資料としてまとめ紹介する予定です。以上が経過報告です。</p>
会長	<p>おやじの会の活動が拡大し、自治会・町会等との連携が進むことを期待します。</p>
支援員	<p>先日、新井宿青少対の主催で、青少年向けの活動を行う地区内の団体が話し合う集会を行いました。地区の小学校 2 校、中学校 1 校のそれぞれのおやじの会のメンバーも出席しましたが、会議の出席者からは、現役世代の男性が加わることで、議論が活発になり、頼りになるという声が聞かれました。</p> <p>今回の調査で、おやじの会の活動事例をまとめることで、地域に活動事例集を展開し、それが地域の団体とおやじの会との交流の材料になるのではないかと考えます。地域でのおやじの会の存在感が高まってほしいと考えています。</p>
会長	<p>青少対とも連携してほしいです。町会と青少対の連携が弱い地域もあるかと思っておりますので、ぜひつないでほしいと考えます。</p>
志村委員	<p>障がいをお持ちの方も参加する防災訓練が地域で実施されています。嶺町地区での防災訓練では、単会の町会も防災訓練に参加していたのですが、その中におやじの会の方が出て、より活発に訓練が行われた印象です。また、お子さんが区内の特別支援学校に通学されているおやじの会の方もいて、おやじの会がつなぎ役となり、これまで防災訓練に参加していなかった方も参加するようになったりと、可能性が広がると感じました。</p>
川口委員	<p>10 月 28 日に「第 2 回ふる浜まつり」が開催され、自治会連合会、青少対、おやじの会など様々な組織が参加しました。おやじの会は OB の方も参加されていて、活発に活動されていました。いずれ自治会・町会も、おやじの会の縁で担い手ができていくのだろうと、明るい未来が感じられました。</p>
会長	<p>引き続き、活動事例の回収を進めてください。</p> <p>次に、平成 30 年度の調査・研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直し」について、</p>

事務局から説明をお願いします。

事務局

本日は、新助成事業の助成メニューごとに、対象経費についてご議論をお願いします。まず、スタートアップ助成です。

費目	現行制度	新制度	新制度における見積書の有無
団体外部への謝礼	・会員以外への謝礼 ・区の講師謝礼支払基準に準ずる ・ボランティア謝礼の金額制限なし ※近年は上限額(1日1,000円)設定	・会員以外への謝礼 ・区の講師謝礼支払基準に準ずる ・ボランティア謝礼は半日1,000円、 1日2,000円を上限(事業当日及びその準備に限る)	
交通費	・事業に係る交通費 ・団体会員の他、外部も計上可	・事業に係る交通費(会議に係る交通費は対象外) ・団体会員のみ。外部は謝礼に含む	
事務用消耗品	・用紙やインク等	・用紙やインク等	
物品購入	・本体価格が2万円以上 ・申請額全体の50%を上限	・本体価格が1万円以上 ・1品につき、取得金額の50%を上限 ・本費目全体で申請額全体の25%を上限 ※継続時、残額計上は不可	○
リース・レンタル料	・車両や機材等のリース・レンタル料	・車両や機材等のリース・レンタル料	○
印刷料	・事業チラシ・ポスター等の印刷費 ・資料等の製本費	・事業チラシ・ポスター等の印刷費 ・資料等の製本費	○
郵送料	・郵送費 ・運搬費	・郵送費 ・運搬費	
保険料	・イベント保険料 ・ボランティア保険料	・イベント保険料 ・ボランティア保険料	
委託費	・保育やチラシデザインの委託費	・保育やチラシデザインの委託費 ・本費目全体で申請額全体の20%を上限	○
会場使用料	・会議室等の使用料 ・経常費用は計上不可	・会議室等の使用料 ・経常費用は計上不可	
その他経費	・上記以外で事業に必要な経費 (例:衣装クリーニング代)	・上記以外で事業に必要な経費 (例:衣装クリーニング代)	

会長

費目ごとに議論を進めます。まず、団体外部謝礼についてご意見やご質問はありますか。

事務局

現在、ボランティア謝礼の金額は、制度上上限はありませんが、本経費への申請額が単価、合計額ともに大きい傾向があり、近年は1日1,000円を上限とする条件をつけていました。この状況から、新制度では半日1,000円、1日2,000円を上限とする案としています。対象となるのは、事業当日または準備に係る謝礼です。また、ボランティア謝礼を含む団体外部謝礼には、交通費も含める案としています。

会長

従事する時間ではなく、謝礼額は内容によるのではないのでしょうか。

平澤委員

あくまでもボランティアですので、この案でいいと思います。

事務局

この金額でボランティアをしていただくということではなく、助成金として対象となるのはこの金額という考えです。

会長	先日、地域で行った防災訓練では、たくさんの方に協力いただきましたが、わずかな謝礼となり申し訳ない気持ちでした。町会の人材が不足していましたが、協力団体が多く助かりました。中には、なぜ外部から人を連れてくるのかという声もありますが、今は連携・協働の時代です。多くの方、団体と協力して事業を進めていただきたいと思います。
副会長	準備というのは、事業当日の前後の準備のことですか。
事務局	はい。例えば、イベントの前日準備や翌日の片づけを想定しています。 半日の1,000円は交通費程度、1日の2,000円は交通費と食事代程度を想定しています。
平澤委員	このような例があると、町会活動のボランティアへの謝礼などでも目安ができてよいと思います。
副会長	事務局側で、半日か終日かの確認が難しいと思います。一律2,000円がよいと思います。
会長	次に、交通費について検討します。
事務局	現在、実績報告時の事務局での交通費の確認作業が煩雑なこともあり、新制度は外部の方の交通費は謝礼に含め、本費目は会員のみ対象とする案としました。また、新制度では、会議の交通費は対象外としたいと考えています。これは、団体運営の会議なのか事業運営なのか判断しづらいためです。 <<意見・質問なし>>
会長	次に、事務用消耗品についてご意見やご質問はありますか。 <<意見・質問なし>>
会長	次に、物品購入費についてご意見やご質問はありますか。
事務局	現行制度では、本体価格20,000円以上の品物を物品としていますが、昨今、安価でも長期的に使える品物もあることから、新制度では10,000円を金額の目安とする案としました。スタートアップ助成は立ち上げ間もない団体が対象となることから、プリンタ等汎用的な品物も計上を認め、活動が継続できるようできる限り応援したいと考えます。ただし、他の費目にも助成金を活用していただきたいこと、物品が助成終了後も団体に帰属することから、1物品の助成率は50%、費目全体で申請額全体の25%を上限としています。
志村委員	物品購入の割合が多い団体もあるので、ある程度制限があったほうがよいと思います。
長沼委員	新制度案はよいと思います。見積書が必要とのことですので、審査の際に申請内容を精査すればよいと思います。
副会長	10,000円未満でも長期的に使える品物もありますので、内容によって物品として考えてよいと思います。

会長	次に、リース・レンタル料についてご意見やご質問はありますか。 <<意見・質問なし>>
会長	次に、印刷料についてご意見やご質問はありますか。 <<意見・質問なし>>
会長	次に、郵送料についてご意見やご質問はありますか。 <<意見・質問なし>>
会長	次に、保険料についてご意見やご質問はありますか。 <<意見・質問なし>>
会長	次に、委託費についてご意見やご質問はありますか。
事務局	現行のスタートアップ助成は制限がなく、ステップアップ助成及びジャンプアップ助成は、助成対象経費の50%を上限としています。新制度では、スタートアップ助成も制限を設け、助成対象経費20%を上限とする案としています。チラシデザイン委託などが想定されますが、助成対象経費内で収めるのではなく、その額までは助成金で補助し、超える分は団体負担という考え方です。
川口委員	例として記載のある保育は、外部謝礼に近いのではないのでしょうか。
事務局	契約を結んでいる内容は、委託費として考えています。
支援員	委託費に上限が設定される案ですが、委託の割合があまりにも多いと自主的な活動と判断しづらくなることもありますので、20%という設定があつてよいと思います。
志村委員	最近、障がいを持った方も参加できるよう、手話通訳などの情報保障が求められる場面が増えてきたので、内容によっては上限を設けなくてもいいのではないのでしょうか。
会長	次に、会場使用料についてご意見やご質問はありますか。 <<意見・質問なし>
会長	次に、その他経費についてご意見やご質問はありますか。 <<意見・質問なし>>
会長	続いて、ステップアップ助成について検討します。 スタートアップ助成と同じ費目・内容については、さきほどの検討内容をステップアッ

プ助成にも適用するのがよいのではないのでしょうか。
 ここでは、さきほどのスタートアップ助成と異なる費目について検討を進めましょう。

費目	現行制度	新制度	新制度における見積書の有無
団体外部への謝礼	・会員以外への謝礼 ・区の講師謝礼支払基準に準ずる ・ボランティア謝礼の金額制限なし ※近年は上限額(1日1,000円)設定	・会員以外への謝礼 ・区の講師謝礼支払基準に準ずる ・ボランティア謝礼は半日1,000円、 1日2,000円を上限(事業当日及びその準備に限る)	
団体内部の人件費	・事業実施に係る団体会員への支払 ・申請額全体の50%までを上限	【助成対象外】	
交通費	・事業に係る交通費 ・団体会員の他、外部も計上可	・事業に係る交通費(会議に係る交通費は対象外) ・団体会員のみ、外部は謝礼に含む	
事務用消耗品	・用紙やインク等	・用紙やインク等	
物品購入	・本体価格が2万円以上	・本体価格が1万円以上 ・1品につき、取得金額の20%を上限 ・本費目全体で申請額全体の25%を上限 ※継続申請した場合も計上可	○
リース・レンタル料	・車両や機材等のリース・レンタル料	・車両や機材等のリース・レンタル料	○
印刷料	・事業チラシ・ポスター等の印刷費 ・資料等の製本費	・事業チラシ・ポスター等の印刷費 ・資料等の製本費	○
郵送料	・郵送費 ・運搬費	・郵送費 ・運搬費	
保険料	・イベント保険料 ・ボランティア保険料	・イベント保険料 ・ボランティア保険料	
委託費	・保育やチラシデザインの委託費 ・申請額全体の50%を上限	・保育やチラシデザインの委託費 ・本費目全体で申請額全体の20%を上限	○
会場使用料	・会議室等の使用料 ・経常費用は計上不可	・会議室等の使用料 ・経常費用は計上不可	
その他経費	・上記以外で事業に必要な経費 (例:衣装クリーニング代)	・上記以外で事業に必要な経費 (例:衣装クリーニング代)	

会長 新制度のステップアップ助成では団体内部の人件費が対象外となることについて、説明をお願いします。

事務局 現行のステップアップ助成では人件費の計上を認めていますが、新制度のステップアップ助成は基盤事業の拡充を目的とした内容ですので、人件費は対象外としています。

<<意見・質問なし>>

会長 物品購入費について、新制度のスタートアップ助成との違いを説明してください。

事務局 本体価格が 10,000 円以上の品物を物品購入費とする考え方は、新制度のスタートアップ助成と同じです。ただし、ステップアップ助成の対象団体は、活動実績が積み上げられていることを考慮し、本費目についてはリースの考え方を適用しています。区のリースは5年換算ですので、その考え方に基づき、本体価格を5年で割り返し、その1年分を助成対象経費とする案としています。リース換算の考え方ですので、継続時も計上可能としています。

<<意見・質問なし>>

会長

続いて、チャレンジ助成について検討します。
 スタートアップ助成、ステップアップ助成と同じ費目・内容については、さきほどの検討内容をチャレンジ助成にも適用するのがよいのではないのでしょうか。
 ここでは、チャレンジ助成で条件と異なる費目について検討を進めます。

費目	現行制度	新制度	新制度における見積書の有無
団体外部への謝礼	・会員以外への謝礼 ・区の講師謝礼支払基準に準ずる ・ボランティア謝礼の金額制限なし ※近年は上限額(1日1,000円)設定	・会員以外への謝礼 ・区の講師謝礼支払基準に準ずる ・ボランティア謝礼は半日1,000円、 1日2,000円を上限(事業当日及びその準備に限る)	
団体内部の人件費	・事業実施に係る団体会員への支払 ・申請額全体の50%までを上限	・会員のみ。1日1,000円を上限 (事業当日及びその準備に限る)	
交通費	・事業に係る交通費 ・団体会員の他、外部も計上可	・事業に係る交通費(会議に係る交通費は対象外) ・団体会員のみ。外部は謝礼に含む	
事務用消耗品	・用紙やインク等	・用紙やインク等	
物品購入	・本体価格が2万円以上	・本体価格が1万円以上 ・1品につき、取得金額の20%を上限 ・本費目全体で申請額全体の25%を上限 ※継続申請した場合も計上可	○
リース・レンタル料	・車両や機材等のリース・レンタル料	・車両や機材等のリース・レンタル料	○
印刷料	・事業チラシ・ポスター等の印刷費 ・資料等の製本費	・事業チラシ・ポスター等の印刷費 ・資料等の製本費	○
郵送料	・郵送費 ・運搬費	・郵送費 ・運搬費	
保険料	・イベント保険料 ・ボランティア保険料	・イベント保険料 ・ボランティア保険料	
委託費	・保育やチラシデザインの委託費 ・申請額全体の50%を上限	・保育やチラシデザインの委託費 ・本費目全体で申請額全体の20%を上限	○
会場使用料	・会議室等の使用料 ・経常費用は計上不可	・会議室等の使用料 ・経常費用は計上不可	
その他経費	・上記以外で事業に必要な経費 (例:衣装クリーニング代)	・上記以外で事業に必要な経費 (例:衣装クリーニング代)	

事務局

チャレンジ助成では、団体内部の人件費が認められるようになります。団体にとって新しい分野や課題にチャレンジしていただく趣旨の助成であり、会員も基盤事業に加えて労力がかかることから、計上を認める案としています。
 ただし、現行制度ではステップアップ助成、及びジャンプアップ助成でも計上が認められていますが、団体内部の人件費をかなりの割合で申請してくる団体もあるのが現状です。近年は、作業日報を提出することを条件として認めていますが、事業に係る人件費であるか否か、実績報告時に判断が難しい状況です。そのため、新制度では1回あたり1,000円としています。
 交通費にも関連しますが、交通費を含めるとボランティア謝礼と同程度となります。交通費の対象は、スタートアップ助成、ステップアップ助成と同じです。

長沼委員	現行制度は、人件費の計上の上限額を、申請額全体の 50%としていますが、新制度では上限の記載がありません。上限をなくす理由を教えてください。
事務局	人件費を事業当日と準備に限ることから、毎日事業を行うような場合を除き、申請額全体の 50%に満たないと考えています。
長沼委員	どのような事業の申請が想定されるかを議論してから、上限の設定を検討するのがいいかもしれません。
事務局	現行制度では、事務作業に係る人件費として、1時間あたり〇円と計上する団体がありますが、事業のための事務なのか団体運営に係る事務なのか判断が難しいため、新制度では事務に係る人件費は助成対象外とする案としました。ボランティア謝礼と同様、準備や片づけ、講師打ち合わせ等であれば計上可能としています。
副会長	これまでの申請状況から、団体の会員数はどの程度ですか。
事務局	会員の定義が団体によって異なりますが、多い団体は 100 名を超えています。
副会長	会員が 100 人以上の団体が全員分計上してくるような極端な事例を防ぐために上限を設けた方がいいのではないのでしょうか。
茂野委員	判断が必要な事務作業はあると思います。基幹部分を担う会員が、ある程度のスキルや経験が必要となる内容に時間を割いて従事することへの補填ではないのでしょうか。団体が、どういう内容で計上しているかがわからないと議論の根拠がありません。
志村委員	チャレンジ助成は、設立から 6 年以上の団体が対象となることから、これまでどのような事業に取り組み、今後どこを目指すのかを聞けるのではないのでしょうか。100 名規模の団体が全員分の人件費を計上という極端な例は出ないのではないかと思います。
副会長	現行制度では、団体会員が 1 時間あたり〇円で月△時間事務作業に従事した、という積み上げ方で、年間何十万円と人件費を執行している事実があります。事務局は、それを防ぐためにこのような条件を設けていると思います。
櫻井委員	人件費、会員の定義が難しいと思います。
事務局	事務局案は活動の基幹となる方のみへの支払を想定していることから、表現は調整します。
副会長	人件費という表現が、意味合いとしてふさわしくないのではないのでしょうか。チャレンジ助成では、「団体外部謝礼及びボランティア謝礼（会員も含む）」として、会員も含めてはどうでしょうか。また、上限は設ける必要はないと考えます。謝礼の対象を事業当日と準備、片づけのイメージで持っておけば、極端な例は発生しないと思います。また、ボランティアが多く参加することは良いことですので制限しなくていいと思います。

平澤委員	<p>会員に人件費を支払うことには抵抗があります。交通費や昼食代の意味合いだとわかりますが。</p>
会長	<p>これまでの議論を踏まえて引き続き検討を進めてください。 予定していた議題は以上です。何かございましたらご発言願います。</p> <p>《意見なし》</p>
会長	<p>事務局から報告はありますか。</p>
支援員	<p>本会議で普段取り扱っていない事業ですが、動きのあるものについてご紹介します。 まず、平成 30 年度区民活動コーディネーター養成講座の経過について、報告があります。この事業は、地域活動に取り組むリーダー層を対象として、地域コミュニティのつなぎ役を養成する講座です。平成 21 年度から開始し、これまで 292 名が受講しました。今年度は 34 名が受講しています。修了者に向けては、修了者リストの作成や交流会を行いフォローアップしています。修了者の方は地域で活躍されています。 受講者は地縁型の活動をされている方もいれば、NPO をはじめとするテーマ型の活動をされている方も多いです。今年度は老人いこいの家を運営する社会福祉法人の方々のほか、株式会社の社員も「つなぎ役」の内容に共感され、受講されています。 この講座は全 10 回で、前半は講義中心で、区内の地縁活動やボランティア団体等の活動状況、企画・チラシの作り方などを学びます。力を入れているのが、「大田区内の取組みに学ぶ」という演習で、ちょうど今行っており、たとえば町会の防災訓練で、団体と町会の連携事例を学ぶなど、様々な主体が活動に取り組んでいる事例を学んでいます。講座の終盤は、学びの実践として、テーマを決め、人を集めて交流を図るサロンを企画運営します。</p>
会長	<p>修了後、つなぎ役としての活躍の場があればいいと思います。私が所属する町会からも出席していますが、その後取り組める体制がないのかもしれない。</p>
支援員	<p>修了者全体でみると、なかなか実践に結びついていない方もいますが、実践している方も多いです。過去の受講者が、今度は講座の中で取組みを見に来てもらう側になっている例もあります。</p>
会長	<p>学んだことを地域で還元できれば、協働が促進します。協働の重要性を、地域住民に知ってもらえるとよいと思います。</p>
事務局	<p>続いて、NPO・区民活動フォーラムについて紹介します。今年度は、41 団体から出展申し込みがありました。 今年度は 1 月 26 日と 27 日に開催し、26 日は団体交流日として、団体同士の交流ができる企画を行います。27 日は団体活動 PR 日として、一般の方に来場いただける日です。チラシ等ができれば、案内します。委員の皆様も、都合がつけばぜひお越しください。</p> <p>《平成 30 年度 第 5 回は、12 月 20 日（木）に開催》</p> <p>《閉会》</p>

